

令和6年度鳥取県畜産試験場会計年度任用職員（畜産技術員・自給飼料生産）
採用試験募集案内

<p>◆鳥取県畜産試験場◆</p> <p>〒689-2503 鳥取県東伯郡琴浦町松谷606 電話(0858)55-1362 https://www.pref.tottori.lg.jp/chikushi/</p>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	随時募集しています。 ◎持参、郵送どちらでも申込みができます。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	面接・実技試験を随時実施します。 ◎試験日はご相談上、日程調整して実施します。電話連絡しますので、受験申込書は確実に連絡がとれる電話番号を記載してください。 (運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。)
試験会場	鳥取県畜産試験場 (東伯郡琴浦町松谷606番地)
合格者発表日	採用試験から3日以内

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定 者数	職務内容	配属先
会計年度任用職員 (畜産技術員)	1名	<ul style="list-style-type: none">・自給飼料の生産調整、保管業務・作業機械の保守、管理業務・家畜飼養管理の補助	畜産試験場 総務担当

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 普通自動車運転免許（AT限定可）を保有していること。
- (3) 大型特殊運転免許（農耕車限定可）を保有していること。
- (4) 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (5) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
面接試験	50点	個別面接による口述試験
実技試験	50点	職務内容に関する技能試験

5 任用期間

令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日（予定）

※試験日程によっては令和6年4月1日以降の採用となる場合があります。

6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○ 報酬 日額 8,130円 ※採用前の職務歴によっては加算される場合があります。 ※県一般職の給料月額の変更に準じて改定するため、任期中に改定する場合があります。</p> <p>○ 期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月分（6月期：1.08月分、12月期：1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 （例：令和6年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100） ※県一般職の期末勤勉手当の変更に準じて改定するため、任期中に改定する場合があります。</p> <p>○ 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じて安価な方の額により1月当たり55,000円を上限として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 対象 ※加入条件を満たす場合に限る。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。</p> <p>(2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給と無給休暇があります。</p>
勤務日及び勤務時間	<p>(1) 勤務日数 月17日 原則として、国民の祝日及び年末年始の県の閉庁日（12月29日から1月3日）を除く月曜日から金曜日のうち、1ヵ月に17日（ただし、業務の状況により、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の県の閉庁日にも振替勤務を指示する場合があります。</p>

	ります。) (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
任用の期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります(再度の任用4回まで)。

7 受験申込手続

提出書類等	別紙の「採用試験申込書」に顔写真を貼り付け、受付期間内に申込先へ持参又は郵送により提出してください。 ※郵送の場合は受付期間最終日の午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。
申込み先	鳥取県畜産試験場 〒689-2503 東伯郡琴浦町松谷606 電話(0858)55-1362
受験票	受験票の交付はありません。 ※試験当日には運転免許証など写真付きの身分証明書を必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【申込書の記載方法】

- ・記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- ・すべての欄にもれなく正確に記入してください。
県での勤務経験、職歴の欄には、該当する番号及び項目を○で囲んでください。
- ・連絡先は、試験結果を通知しますので、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話のある場合は、その番号も記入してください。
- ・「最終学歴」欄には、最終学歴だけを記入してください。

8 合格者の決定方法

面接試験及び実技試験の得点を合計した得点の高い順に、合格者を決定します。
ただし、それぞれの試験の得点が一定の水準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

9 合格者の発表

受験者全員に合否をお知らせします。

10 試験結果の開示

(1) この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に84円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総合得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	合格発表日から1ヵ月	鳥取県畜産試験場

11 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず受付をすませてください（遅刻者は受験できません）。
- (2) 受験の際は、運転免許証等の身分証明書（本人確認のため写真付きのものに限る。）を持参してください。
- (3) 実技試験を行いますので、少々汚れてもよい服（作業服等）をご持参ください。
- (4) 敷地内は全面禁煙です。

12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知書（不合格通知書を含む）の発送及び採用手続き以外には利用しません。

【鳥取県畜産試験場案内図】

